

妙見菩薩の像
(佛像圖彙所載)

文書館 もんじょかん 動物記



書庫に棲む動物たち

①

亀

左：「降松妙見社縁起写」（多賀社文庫 434） 右：「広文庫」の「めうけんぼさつ」の項より転載）

かめ

大内氏と亀

大内氏は、北辰（北極）の象徴である妙見菩薩をあがめる、特徴ある信仰（「妙見信仰」）をもっていました。

ここでは、大内氏の妙見信仰にかかわる史料のなかに象徴的に現れる「亀」を紹介し、それらをもとにして、大内氏の内面世界をたずねてみましょう。

長享元年（1487）、大内政弘は、鷹の餌として、鼈（スッポン）・亀・蛇を用いることを、「氷上山仕者」であるからという理由で禁じました（裏面参照）。大内氏の信仰の中心であった氷上山（山口市）にかかわる「氷上山興隆寺之図」（軸物136）にも「亀池」が画かれており（裏面参照）、大内氏が亀を大切にしていたことがわかります。

大内氏が亀蛇を保護し、また氷上山において鼈や亀蛇を「妙見の仕者」となしていた理由については、次のように考えることができます。すなわち、妙

見＝北辰は「北のシンボル」であり、北のシンボルは「玄武＝亀蛇」で表されます。スッポンはその長い首から、亀と蛇の合体、すなわち玄武そのものとしてとらえられていたのではないのでしょうか。

また、大内政弘は幼名を「亀童丸」といいますが、この幼名は、子の義興、孫の義隆と三代にわたって受け継がれました。「亀童丸」という名については、当時一般的に流布していた妙見菩薩像が、「亀に乗った童形の菩薩」像であることから、「亀童丸」は、そのまま妙見菩薩そのものを意味するのではないかと考えられます（上の右図参照）。

写真左は、大内氏の妙見信仰の根源地ともいえる下松の妙見に出現した白亀の図。ここでも「亀蛇は妙見星の使わしめたまうところのものなり」と述べています。

妙見と「亀池」

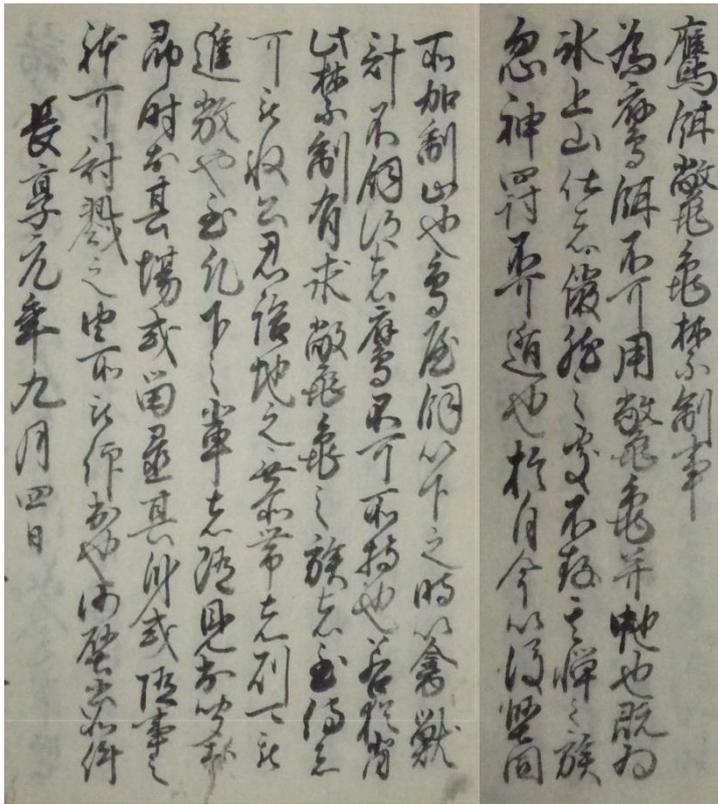


下松の妙見社の流れをくむ鷲頭寺の亀池。現在もたくさんの亀が保護されています。



大内盛見が自らの一族の先祖の墓とみなして体裁を整えたと考えられる車塚妙見社（防府市）にも亀池が現存します。

「鷹餌鼈龜禁制事」（「大内家諸留書」、毛利家文庫 27 諸家 4）



*右の読みは『中世法制史料集 第三卷武家家法 I』（岩波書店、1965）によります。条文は諸本により小異があります。

一 鷹餌鼈龜禁制事
 爲ニ鷹餌ニ不可レ用ニ鼈龜并地ニ也、既爲ニ氷上山仕者ニ、儼然之處、不レ存ニ其惶ニ之族、
 忽神罰不可レ遁也、於ニ自今以後ニ者、堅固所レ加ニ制止ニ也、鳥屋飼以下之時、以ニ
 禽獸計ニ可レ飼、不ニ飼得ニ者、鷹不レ可ニ所持ニ也、若猶背ニ此禁制、有下求ニ鼈龜ニ之族
 者、至レ待者、可レ被レ收ニ公恩給地ニ、無ニ所帶ニ者、則可レ被ニ追放ニ也、至ニ凡下之輩
 者、隨ニ見出聞出、即時於ニ其場ニ、或留置其身、或隨ニ事之躰ニ可ニ誅戮ニ之由、所
 レ被ニ仰出ニ也、仍壁書如レ件、
 長享元年九月・日

氷上山妙見の「亀池」（軸物 136。妙見下宮の左方に「亀池」が描かれています。）

